

建屋	工程	建屋	設備
工場棟	蒸発	工場棟	(1)UF ₆ 蒸発・加水分解設備
工場棟	乾燥	工場棟	(2)乾燥設備
工場棟	焙焼還元	工場棟	(3)焙焼還元設備
工場棟	粉碎	工場棟	(7)ウラン回収設備(第2系列)
工場棟	充填混合	工場棟	(4)混合設備
工場棟	濃縮度混合	工場棟	(5)濃縮度混合設備
工場棟	粉末輸送		
工場棟	ウラン回収	工場棟	(6)ウラン回収設備(第1系列)
除染室・分析室	ウラン回収	除染室・分析室	(8)ウラン回収設備(第3系列)
工場棟	酸化ウラン粉末混合	工場棟	(10)圧縮成型設備
工場棟	粗成型		
工場棟	造粒混合		
工場棟	粉末輸送		
工場棟	ペレット成型		
工場棟	焼結	工場棟	(11)焼結設備
工場棟	ペレット研削		
工場棟	粉末再生	工場棟	(13)粉末再生設備
加工棟	粉末調整	加工棟	(14)圧縮成型設備
加工棟	粗成型		
加工棟	造粒混合		
加工棟	ペレット成型		
加工棟	ペレット研削		
加工棟	粉末再生	加工棟	(16)粉末再生設備
加工棟	ペレット乾燥		
工場棟	燃料棒補修	工場棟	(17)燃料棒補修設備
工場棟	原料貯蔵	工場棟	(18)原料貯蔵設備
工場棟	粉末貯蔵	工場棟	(19)粉末貯蔵設備
工場棟	UO ₂ ペレット貯蔵	工場棟	(20)UO ₂ ペレット貯蔵設備
工場棟	燃料棒貯蔵	工場棟	(21)燃料棒貯蔵設備
加工棟	粉末貯蔵	加工棟	(23)粉末貯蔵設備
加工棟	UO ₂ ペレット貯蔵	加工棟	(24)UO ₂ ペレット貯蔵設備
加工棟	燃料棒貯蔵	加工棟	(25)燃料棒貯蔵設備
原料貯蔵所	原料貯蔵	原料貯蔵所	(22)原料貯蔵設備
除染室・分析室	粉末貯蔵	除染室・分析室	(26)粉末貯蔵設備
第2核燃料倉庫	粉末貯蔵	第2核燃料倉庫	(27)粉末貯蔵設備
第3核燃料倉庫	粉末貯蔵	第3核燃料倉庫	(28)粉末貯蔵設備
シリンダ洗浄棟	洗浄残渣貯蔵	シリンダ洗浄棟	(29)洗浄残渣貯蔵設備
シリンダ洗浄棟	ウラン回収	シリンダ洗浄棟	(9)ウラン回収設備(第4系列)
工場棟	ペレット検査	工場棟	(12)ペレット検査設備
加工棟	ペレット検査	加工棟	(15)ペレット検査設備
除染室・分析室分析室及び工場棟分光分析室	分析	除染室・分析室分析室及び工場棟分光分析室	(36)分析設備
		工場棟	(11)研削設備
		工場棟	(30)秤量設備(工場棟)
		除染室・分析室	(31)秤量設備(除染室・分析室)
		加工棟	(32)秤量設備(加工棟)
		原料貯蔵所	(33)秤量設備(原料貯蔵所)
		第3核燃料倉庫	(34)秤量設備(第3核燃料倉庫)
		除染室・分析室分析室	(35)秤量設備(分析室)

建屋	設備
工場棟	(1)UF ₆ 蒸発・加水分解設備
工場棟	(2)乾燥設備
工場棟	(3)焙焼還元設備
工場棟	(4)混合設備
工場棟	(5)濃縮度混合設備
工場棟	(6)ウラン回収設備(第1系列)
工場棟	(7)ウラン回収設備(第2系列)
除染室・分析室	(8)ウラン回収設備(第3系列)
シリンダ洗浄棟	(9)ウラン回収設備(第4系列)
工場棟	(10)圧縮成型設備
工場棟	(11)焼結設備
工場棟	(12)ペレット検査設備
工場棟	(13)粉末再生設備
加工棟	(14)圧縮成型設備
加工棟	(15)ペレット検査設備
加工棟	(16)粉末再生設備
工場棟	(17)燃料棒補修設備
工場棟	(18)原料貯蔵設備
工場棟	(19)粉末貯蔵設備
工場棟	(20)UO ₂ ペレット貯蔵設備
工場棟	(21)燃料棒貯蔵設備
原料貯蔵所	(22)原料貯蔵設備
加工棟	(23)粉末貯蔵設備
加工棟	(24)UO ₂ ペレット貯蔵設備
加工棟	(25)燃料棒貯蔵設備
除染室・分析室	(26)粉末貯蔵設備
第2核燃料倉庫	(27)粉末貯蔵設備
第3核燃料倉庫	(28)粉末貯蔵設備
シリンダ洗浄棟	(29)洗浄残渣貯蔵設備
工場棟	(30)秤量設備(工場棟)
除染室・分析室	(31)秤量設備(除染室・分析室)
加工棟	(32)秤量設備(加工棟)
原料貯蔵所	(33)秤量設備(原料貯蔵所)
第3核燃料倉庫	(34)秤量設備(第3核燃料倉庫)
除染室・分析室分析室	(35)秤量設備(分析室)
除染室・分析室分析室及び工場棟分光分析室	(36)分析設備

【現行保安規定】別表第2 臨界安全管理に係る核的制限値 (第35条関係)
1. 加工設備 貯蔵設備等に係る核的制限値 (台車及び電動リフトを除く)

【補正申請】別表第2 臨界安全管理に係る核的制限値 (濃縮度5%以下) (第35条関係)
1. 加工設備 貯蔵設備等に係る核的制限値 (台車・構造運搬車及び電動リフトを除く) (濃縮度5%以下)

Table with columns for Engineering (工程), Equipment (機器), Quantity (数量), Material (核燃料物質の性状), Concentration (濃縮度), Limit Value (核的制限値), Building (施設), Equipment Name (設備), Equipment Type (機器), Quantity (数量), Safety Function (安全機能番号), Material (核燃料物質の性状), Limit Value (核的制限値), Revision Reason (改訂理由・備考), and Implementation (設工歴). The table is organized into sections for 'Chemical Engineering' (化学工) and 'Mechanical Engineering' (機械工).

工程	機器	番号	員数	核種物質の 状態	濃縮度	核的制限値	施設 建屋	設備	機器	員数	安全機能 番号	核種物質の 状態	核的制限値	改訂理由・備考	施工期	仕様表			
																	(10)圧縮成型 設備	大型混合装置	2基
酸化ウラン 粉末混合	大型混合装置	275	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 3,000kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	成	(10)圧縮成型 設備	大型混合装置	2基	275	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	(大型粉末容器) 質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・事業許可において核的制限値変更を見直し、質量制限値を3,000kgUから1,500kgUに変更するもの	6次	表八設-9			
	粉末混合機	281 282	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			粉末混合機	2基	281 282	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	6次	表八設-13			
	粉末輸送装置	276	2基	U ₀₂ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			大型粉末容器抽出 ボックス	2基	276	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	(大型粉末容器) 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・事業許可において核的制限値変更を見直し、質量制限値を3,000kgUから1,500kgUに変更するもの	6次	表八設-10			
粗成型	繰返し粉投入 ボックス	272	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 17.5kg-U以下	工	場	繰返し粉投入ボックス	1基	272	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 17.5kg-U以下	—	6次	表八設-7			
	組成用プレス	283 284	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			組成用プレス	2基	283 284	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	6次	表八設-14			
	粉末輸送装置 (ホッパー部)	278	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			原料粉末ホッパ	2基	278	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	6次	表八設-12			
	粉末フィーダ	285	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			スラグコンベア	2基	286	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	6次	表八設-15			
	スラグコンベア	286	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下													
	粉末集塵装置	287	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 17.5kg-U以下			造粒機	2基	290 291	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	6次	表八設-18			
	造粒機	290 291	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下													
造粒混合	造粒機	290 291	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	設	場	造粒機	2基	290 291	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	6次	表八設-18			
	粉末輸送装置 (ホッパー部)	294	4基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			造粒機ホッパ	2基	294	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	6次	表八設-20			
	小分けボックス	293	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			造粒機 小分けボックス	2基	293	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	6次	表八設-19			
粉末輸送	粉末輸送装置	296 297 298 299	6基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	成	工	繰返し粉投入ホッパ	1基	296	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・改訂前の保安規定では、6基のうち2基は[296、298]潤滑剤混合機を指し、残りの4基は[297]回転混合機を指していた。 ・事業許可において火災時のウラン粉末漏洩のリスクを回避するため、[299]回転混合機で使用するホッパー部をホッパ(粉末)から金属容器(粉末)に変更したことに伴い、質量管理から形状管理に核的制限値を変更したため[299]回転混合機4基を減らして、2基とするもの。	6次	表八設-20 表八設-22			
	繰返し粉投入ホッパ	266 269	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			繰返し粉投入ホッパ	1基	266	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・事業許可において核的制限値変更を見直し、核的制限値変更を見直し、[266]繰返し粉投入ホッパ、[269]繰返し粉小分けボックス、[269]繰返し粉投入ホッパの合計で減速度管理つき1,500kgUに変更するもの	6次	表八設-3			
	小分けボックス	268	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 17.5kg-U以下			繰返し粉小分けボックス	1基	268	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 17.5kg-U以下	—	6次	表八設-4			
	明替ボックス	274	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 17.5kg-U以下			明替ボックス	1基	274	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 17.5kg-U以下	—	6次	表八設-8			
	繰返し粉輸送装置	265	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			繰返し粉輸送装置	1基	265	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	6次	表八設-2			
	本成型用プレス	300 301 302	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			本成型用プレス	2基	300 301 302	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	6次	表八設-23			
	本成型用プレス (ホッパー部)	303	2基	U ₀₂ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			フードボックス(1)	1基	315	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 14.8kg-U以下(ペレット) 質量 17.5kg-U以下(粉末)	—	6次	表八設-28			
	粉末集塵装置	310	2基	U ₀₂ 粉末	5%以下	質量 17.5kg-U以下													
	ベレット 成型	フードボックス(1)	315	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下			質量 14.8kg-U以下(ペレット) 質量 17.5kg-U以下(粉末)	成	工	ベレット移替機(1) (圧体密度測定装置)	1基	307	U ₀₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下	・改訂前の保安規定では、圧体密度測定装置(2基)と記載していたが、仕様表でベレット移替機(1)(圧体密度測定装置)と(2)で分けて記載しているののでその表記に合わせた。	6次	表八設-24
		フードボックス(2)	316	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下			質量 17.5kg-U以下			ベレット移替機(2) (圧体密度測定装置)	1基	307	U ₀₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下	—	6次	表八設-25
フードボックス(3)		317	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 14.8kg-U以下(ペレット) 質量 17.5kg-U以下(粉末)	試験用プレス	1基	313 314			U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下	—	6次	表八設-27			
試験用プレス		313 314	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	5%以下	質量 14.8kg-U以下	ベレット移替機(1) (圧体密度測定装置)	1基	307			U ₀₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下	—	6次	表八設-24			
圧体密度測定 装置		307	2基	U ₀₂ ペレット	5%以下	質量 14.8kg-U以下	ベレット移替機(2) (圧体密度測定装置)	1基	307			U ₀₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下	—	6次	表八設-25			
焼結		バッチ式小型 焼結炉	326	1基	U ₀₂ ペレット	5%以下	質量 14.8kg-U以下	設	場			バッチ式小型 焼結炉	1基	326	U ₀₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下	—	6次	表八設-32
ベレット 研削		センターレス グラインダ	334	4基	U ₀₂ ペレット	5%以下	厚み 10.7cm以下					(11)焼結設備	1基	326	U ₀₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下	—	6次	表八設-32
粉末再生		酸化イオン 研削機 ラック搬送装置	359 361 362	2基	U ₀₂ ペレット U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	設	場			酸化イオン 研削機	2基	359 361 362	U ₀₂ ペレット U ₀₃ 粉末	質量(合計) 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・改訂前の保安規定では酸化イオン研削機、ラック搬送装置の合計で核的制限値を記載していたが、仕様表に合わせて、酸化イオン(1)と研削機(1)のウラン量の合計、酸化イオン(2)と研削機(2)の合計で核的制限値を示すこととした。なお、ラック搬送装置は仕様表では、酸化イオンの構成機器として記載されている。 ・核種物質の状態は酸化イオンと研削機でまとめて記載(事業許可の加工設備本体の構造及び設備でも同様の記載)。	6次	表八設-53 表八設-54 表八設-55 表八設-56
回収用乾燥機		354	2基	U ₀₂ ケーキ U ₀₂ ペレット U ₀₂ 粉末	5%以下	質量 14.8kg-U以下	研削用乾燥機					2基	354	U ₀₂ ケーキ U ₀₂ ペレット	質量 17.5kg-U以下	・研削用乾燥機ではU ₀₂ ペレットの取り扱いは行わないため、核的制限値を見直し、質量制限値を14.8kgUから17.5kgUに変更するもの	6次	表八設-49	
洗浄ボックス		347	2基	U ₀₂ ケーキ U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	5%以下	質量 14.8kg-U以下	洗浄ボックス (研削工程)	2基	347			U ₀₂ ケーキ U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下	—	6次	表八設-43			
フードボックス	364	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 17.5kg-U以下	洗浄ボックス (圧縮成型工程)	1基	364	U ₀₂ ケーキ U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	質量 17.5kg-U以下	—	6次	表八設-59						
フードボックス (1、2系酸化明 常用)	356	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 14.8kg-U以下(ペレット) 17.5kg-U以下(粉末)	フードボックス(4)	1基	356	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下(ペレット) 17.5kg-U以下(粉末)	・改訂前の保安規定では、フードボックス(1、2系酸化明常用)(2基)と記載していたが、仕様表でフードボックス(4)と(5)で分けて記載しているののでその表記に合わせた。	6次	表八設-50						
粉末調整	フードボックス(5)	356	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	5%以下	質量 14.8kg-U以下(ペレット) 17.5kg-U以下(粉末)	粉末調整機	2基	368 369	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	2次	表八設-1					
	粉末調整機	368 369	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	成	場	一次混合機	1基	372 373	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・事業許可の火災時のウラン粉末漏洩のリスクを回避するための容器をポリビン(粉末)から金属容器(粉末)に変更したことに伴い、質量管理から形状管理に核的制限値を変更したため削除。	2次	表八設-6			
	回転混合機	377	2基	U ₀₂ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			二次混合機	1基	378 379 380	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・改訂前の保安規定では、粉末混合機(2基)と記載していたが、仕様表で一次混合機と二次混合機で分けて記載しているののでその表記に合わせた。	2次	表八設-7			
	粉末混合機	372 373 376 379 380	2基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	速度調整混合機	1基	383 384	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	2次	表八設-8					
	中型混合機	383 384	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	組成用プレス	1基	387 388	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・変更前の保安規定では圧粉ペレットのことをU ₀₂ ペレットと呼んで記載していたが、事業許可に合わせて記載を削除。	2次	表八設-9					
	粗成型	組成用プレス	387 388	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	成	工	組成用 プレスフィーダ	1基	389	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	2次	表八設-10		
		組成用プレス (ホッパー部)	389	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			スラグコンベア	1基	391	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	2次	表八設-11		
		組成用プレス (ペレット 部分)	391	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			フードボックス(1)	1基	376	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 17.5kg-U以下	—	2次	表八設-4		
		粉末集塵装置	392	1基	U ₀₂ 粉末	5%以下	質量 17.5kg-U以下												
		粉末明替用フード ボックス(1)	376	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 17.5kg-U以下			フードボックス(2)	1基	376	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 17.5kg-U以下	—	2次	表八設-5		
粉末明替用フード ボックス(2)	376	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 17.5kg-U以下	造粒機	1基	395	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・変更前の保安規定では圧粉ペレットのことをU ₀₂ ペレットと呼んで記載していたが、事業許可に合わせて記載を削除。	2次	表八設-13						
造粒混合	造粒機	395	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	設	場	本成型用プレス	1基	397 398 400	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	—	2次	表八設-14			
	回転混合機	377	1基	U ₀₂ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			本成型用プレス (ホッパー部)	1基	399	U ₀₂ 粉末	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・本成型用プレス(ホッパー部)は仕様表では本成型用プレスホッパーの一部として記載しているため、それに合わせるもの。なお、U ₀₂ 圧粉ペレットは、本成型用プレス(ホッパー部)では取り扱わない。	2次	表八設-14			
	ベレット 成型	397 398 400	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末 U ₀₂ ペレット	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下													
粉末集塵装置	405	1基	U ₀₂ 粉末 U ₀₃ 粉末	5%以下	質量 17.5kg-U以下	ベレット 研削	1基	416	U ₀₂ ペレット	厚み 10.7cm以下	5%以下	—	6次	表八設-60					
ベレット 研削	416	1基	U ₀₂ ペレット	5%以下	厚み 10.7cm以下										・事業許可の火災時のウラン粉末漏洩のリスクを回避するための容器をポリビン(粉末)から金属容器(粉末)に変更したことに伴い、質量管理から形状管理に核的制限値を変更したため削除。				
ベレット 研削	センターレス グラインダ	416	1基	U ₀₂ ペレット	5%以下	厚み 10.7cm以下	・形状制限でありソフト管理が不要であるため削除												

工程	機器	番号	員数	核種物質の性状	濃縮度	核的制限値	施設	建屋	設備	機器	員数	安全機能番号	核種物質の性状	核的制限値	改訂理由・備考	設工期	仕様表		
粉末再生	酸化炉	435	1基	U ₂ O ₃ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末 UO ₂ ペレット	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	成形施設	加工棟	(16)粉末再生設備	酸化炉	1基		UO ₂ ペレット U ₃ O ₈ 粉末	質量(合計) 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・改訂前の保安規定では酸化炉・粉砕機・ラック搬送装置でそれぞれで核的制限値を記載していたが、核的制限値を変更して酸化炉と粉砕機のウラン量の合計を示すこととした。なお、ラック搬送装置は仕様表では、酸化炉の構成機器として記載している。 ・核種物質の性状は酸化炉と粉砕機をまとめて記載(事業許可の加工設備本体の構造及び設置でも同様の記載)。	2次	表八設-26 表八設-27		
	粉砕機	437	1基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末 UO ₂ ペレット	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下			粉砕機	1基	435 437 438								
	ラック搬送装置	435	1基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末 UO ₂ ペレット	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下													
	スクラップ回収装置(回収用乾燥機)	432	1基	UO ₂ ケーキ UO ₂ 粉末	5%以下	質量 17.5kg-U以下						研削用乾燥機	1基	432	UO ₂ スラッジ UO ₂ 粉末	質量 17.5kg-U以下	—	2次	表八設-24
	洗浄ボックス	427	2基	UO ₂ ケーキ UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	質量 17.5kg-U以下						洗浄ボックス	2基	427	UO ₂ スラッジ UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量 17.5kg-U以下	—	2次	表八設-22
	粉末再生フードボックス	434	1基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末 UO ₂ ペレット	5%以下	質量 14.8kg-U以下(ペレット) 17.5kg-U以下(粉末)						フードボックス(3)	1基	434	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末 UO ₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下(ペレット) 17.5kg-U以下(粉末)	—	2次	表八設-25
	ペレット乾燥機	440	8基	UO ₂ ペレット	5%以下	減速度 乾燥機内は 40℃飽和水蒸気以下			被覆施設	—	—	—	—	—	—	—	事業許可申請書(第五)-1(ページ総計算番号9)の核的制限値を適用することとしたため40℃飽和水蒸気以下の減速条件を削除した。	6次	表二設-1
燃料棒補修	UO ₂ 明替ボックス	449	1基	UO ₂ ペレット	5%以下	質量 14.8kg-U以下	(17)燃料棒補修設備	UO ₂ 明替ボックス			1基	449	燃料棒	質量 14.8kg-U以下	—	6次	表二設-11		
原料貯蔵	シリンダ貯蔵架台	491	1式	UF ₆ 固体	5%以下	減速度 H/U=0.088以下	(18)原料貯蔵設備	シリンダ貯蔵架台			1式	491 492	UF ₆ 固体	(UF ₆ シリンダ) 減速度 H/U=0.088以下	—	6次	表へ設-1		
	シリンダ転倒装置	493	1基	UF ₆ 固体	5%以下	減速度 H/U=0.088以下		シリンダ転倒装置			1基	493	UF ₆ 固体	(UF ₆ シリンダ) 減速度 H/U=0.088以下	—	6次	表へ設-2		
	秤	撤去	1基	UF ₆ 固体	5%以下	減速度 H/U=0.088以下		—			—	—	—	—	—	—	—	—	
粉末貯蔵	大型粉末容器(台車付)	496	72基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 収納量 2,644kg-U以下/容器	工場棟	(19)粉末貯蔵設備			大型粉末容器	72基	496	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量 1,500kg-U以下/容器 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下	当該機器を撤去したため削除 ・事業許可において核的制限値変更を見直し、核的制限値変更を見直し、核的制限値変更を見直しし、質量制限値を2,644kgUから1,500kgUに変更するもの ・設工申請書仕様表に合わせて大型粉末容器の基数を明記するもの	6次	表へ設-5	
	中間仕掛品一時貯蔵棚	507	2基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 収納量 16.0kg-U以下/容器					中間仕掛品一時貯蔵棚	2基	507	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量(複数ユニット)16.0kg-U以下/容器 減速度(複数ユニット)H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・仕様書の記載に合わせて保安規定にも複数ユニットの核的制限値を明記するもの	6次	表へ設-12	
	運搬台車	504	7基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 収納量 16.0kg-U以下/容器			運搬台車	7基	504	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量(複数ユニット)16.0kg-U以下/容器 減速度(複数ユニット)H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・仕様書の記載に合わせて保安規定にも複数ユニットの核的制限値を明記するもの	6次	表へ設-11			
	粉末一時貯蔵棚	510	4基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 収納量 16.0kg-U以下/容器			粉末一時貯蔵棚	4基	510	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量(複数ユニット)16.0kg-U以下/容器 減速度(複数ユニット)H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・仕様書の記載に合わせて保安規定にも複数ユニットの核的制限値を明記するもの	6次	表へ設-14			
	スクラップ貯蔵棚(粉末用)	514	16基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 収納量 16.0kg-U以下/容器			スクラップ貯蔵棚(粉末用)	16基	514	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量(複数ユニット)16.0kg-U以下/容器 減速度(複数ユニット)H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・仕様書の記載に合わせて保安規定にも複数ユニットの核的制限値を明記するもの	6次	表へ設-16			
	スクラップ貯蔵棚(粉末用)	502	1基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 収納量 16.0kg-U以下/容器			スクラップ貯蔵棚(粉末用)	1基	502	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量(複数ユニット)16.0kg-U以下/容器 減速度(複数ユニット)H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・仕様書の記載に合わせて保安規定にも複数ユニットの核的制限値を明記するもの	6次	表へ設-10			
	UO ₂ ペレット貯蔵	圧粉ペレット一時貯蔵棚	546	1基	UO ₂ ペレット	5%以下			厚み 10.7cm以下	(20)UO ₂ ペレット貯蔵設備	圧粉ペレット一時貯蔵棚(3)	1基	546	UO ₂ ペレット UO ₂ 圧粉ペレット	収納部厚み 10.7cm以下	・圧粉ペレット一時貯蔵棚(1)(2)は、形状制限でありソフト管理が不要であるため除外し、圧粉ペレット一時貯蔵棚(3)だけを記載	6次	表へ設-20	
	焼結ペレット一時貯蔵棚	550	1基	UO ₂ ペレット	5%以下	厚み 9.4cm以下			焼結ペレット一時貯蔵棚(3)		1基	550	UO ₂ ペレット	収納部厚み 9.4cm以下	・焼結ペレット一時貯蔵棚(1)(2)は、形状制限でありソフト管理が不要であるため除外し、焼結ペレット一時貯蔵棚(3)だけを記載	6次	表へ設-27		
	UO ₂ ペレット貯蔵	仕上りペレット一時貯蔵棚	557	4基	UO ₂ ペレット	5%以下			厚み 9.4cm以下	(21)燃料棒貯蔵設備	仕上りペレット一時貯蔵棚	4基	557	UO ₂ ペレット	収納部厚み 9.4cm以下	—	6次	表へ設-37	
		スクラップ貯蔵棚(ペレット用)	554	2基	UO ₂ ペレット	5%以下			収納量 14.8kg-U以下/容器		スクラップ貯蔵棚(ペレット用)	2基	554	UO ₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下/容器	—	6次	表へ設-34	
燃料棒貯蔵	燃料棒一時貯蔵棚	579 581	2基	UO ₂ ペレット	5%以下	厚み 10.7cm以下	(21)燃料棒貯蔵設備	燃料棒一時貯蔵棚	2基	579 581	燃料棒	収納部厚み 10.7cm以下	・設工申請書仕様表で「1式」と表記したためそれと合わせるもの。 ・工場棟加工棟の(57)燃料棒一時貯蔵棚1基と工場棟立工棟の(58)燃料棒一時貯蔵棚1基の合計で2基と記載するもの。	6次	表へ設-43 表へ設-45				
	原料粉末貯蔵	523	1式	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 収納量 16.0kg-U以下/容器		(23)粉末貯蔵設備	原料粉末貯蔵	2基	523	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量(複数ユニット)16.0kg-U以下/容器 減速度(複数ユニット)H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・仕様書の記載に合わせて保安規定にも複数ユニットの核的制限値を明記するもの	2次	表へ設-7			
粉末貯蔵	スクラップ貯蔵棚(粉末用)	526	1式	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 収納量 16.0kg-U以下/容器	(23)粉末貯蔵設備		スクラップ貯蔵棚(粉末用)	4基	526	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量(複数ユニット)16.0kg-U以下/容器 減速度(複数ユニット)H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・仕様書の記載に合わせて保安規定にも複数ユニットの核的制限値を明記するもの	2次	表へ設-9			
	粉末一時貯蔵棚	517	5基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 収納量 16.0kg-U以下/容器		粉末一時貯蔵棚	6基	517	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量(複数ユニット)16.0kg-U以下/容器 減速度(複数ユニット)H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・仕様書の記載に合わせて保安規定にも複数ユニットの核的制限値を明記するもの	2次	表へ設-3				
	フードボックス	522	1基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	質量 17.5kg-U以下		フードボックス(4)	1基	522	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量 17.5kg-U以下	—	2次	表へ設-6				
	UO ₂ ペレット貯蔵	圧粉ペレット貯蔵棚	564	1基	UO ₂ ペレット	5%以下		厚み 10.7cm以下	(24)UO ₂ ペレット貯蔵設備	圧粉ペレット貯蔵棚	1基	564	UO ₂ ペレット UO ₂ 圧粉ペレット	収納部厚み 10.7cm以下	—	2次	表へ設-10		
燃料棒貯蔵	燃料棒貯蔵棚	566	1基	UO ₂ ペレット	5%以下	厚み 10.7cm以下	(25)燃料棒貯蔵設備	燃料棒貯蔵棚	1基	566	UO ₂ ペレット	収納部厚み 10.7cm以下	—	2次	表へ設-14				
	燃料棒貯蔵	587	1基	UO ₂ ペレット	5%以下	厚み 10.7cm以下		燃料棒貯蔵	1基	587	燃料棒	収納部厚み 10.7cm以下	—	2次	表へ設-24				
原料貯蔵	シリンダ貯蔵	487	1式	UF ₆ 固体	5%以下	減速度 H/U=0.088以下	(22)原料貯蔵設備	シリンダ貯蔵	1式	487 488	UF ₆ 固体	(UF ₆ シリンダ) 減速度 H/U=0.088以下	—	6次	表へ設-59				
	シリンダ転倒装置	489	1基	UF ₆ 固体	5%以下	減速度 H/U=0.088以下		シリンダ転倒装置(原料貯蔵所)	1基	489	UF ₆ 固体	(UF ₆ シリンダ) 減速度 H/U=0.088以下	—	6次	表へ設-2				
粉末貯蔵	スクラップ貯蔵棚(粉末用)	529	4基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 収納量 16.0kg-U以下/容器	(26)粉末貯蔵設備	スクラップ貯蔵棚(粉末用)	4基	529	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量(複数ユニット)16.0kg-U以下/容器 減速度(複数ユニット)H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・仕様書の記載に合わせて保安規定にも複数ユニットの核的制限値を明記するもの	6次	表へ設-17				
	スクラップ貯蔵棚(粉末用)	532	1式	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 収納量 16.0kg-U以下/容器		(27)粉末貯蔵設備	スクラップ貯蔵棚(粉末用)	58基	532	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量(複数ユニット)8.0kg-U以下/容器 (下から2段目、5段目) 質量(複数ユニット)16.0kg-U以下/容器 減速度(複数ユニット)H/U=0.5(含水率1.6%)以下(下から1段目)	・設工において、複数ユニットの核的制限値を超過し、下から1段目に減速管理されたウラン粉末を置くことに変更するもの	6次	表へ設-18			
粉末貯蔵	スクラップ貯蔵棚(粉末用)	540 542	1式	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 収納量 16.0kg-U以下/容器	(28)粉末貯蔵設備	スクラップ貯蔵棚(粉末用)	1式	540 542	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量(複数ユニット)16.0kg-U以下/容器 減速度(複数ユニット)H/U=0.5(含水率1.6%)以下	・(540)スクラップ貯蔵棚(粉末用)(6基)・(542)リフタ(3基)をまとめて、1式と記載するもの。 ・仕様書の記載に合わせて保安規定にも複数ユニットの核的制限値を明記するもの	7次	表へ設-9				
	粉末回収・ペレット取扱ボックス	535	1基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末 UO ₂ ペレット	5%以下	質量 14.8kg-U以下(ペレット) 17.5kg-U以下(粉末) (注1)		粉末回収・ペレット取扱ボックス	1基	535	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末 UO ₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下(ペレット) 17.5kg-U以下(粉末) (注1)	—	7次	表へ設-4				
粉末貯蔵	粉末容器ハンドリング装置	536	1基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 (注2)	(29)粉末貯蔵設備	粉末容器ハンドリング装置	1基	536	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末 UO ₂ ペレット	減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 (注2)	—	7次	表へ設-4				
	クレーン	544	1基	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	5%以下	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下		クレーン	1基	544	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末 UO ₂ ペレット	(粉末輸送容器、内容物、他社社) 減速度 H/U=0.5(含水率1.6%)以下 積載制限 粉末輸送容器、内容物 1以下、他社社 3以下(注3)	・改訂前の保安規定では「(注3) NPO型輸送容器、1NF-XI型輸送容器及び内容物は1容器のみ、他社社は3容器以下の取扱」として記載していたものを積載制限として表に記載するもの。 ・UO ₂ 粉末を入れた輸送容器を取り扱うことから、設工申請書でUO ₂ ペレットを追加したためそれに合わせるもの。	7次	表へ設-5				
洗浄残渣貯蔵	洗浄残渣貯蔵棚	598	1式	UF ₆ 粉末等	5%以下	収納量 6.43kg-U以下/容器	(29)洗浄残渣貯蔵設備	洗浄残渣貯蔵棚	3基	598	UF ₆ 粉末 SDU粉末 UF ₆ ケーキ SDUケーキ	質量(複数ユニット) 6.43kg-U以下/容器	・仕様書の記載に合わせて保安規定にも複数ユニットの核的制限値であることを明記するもの	7次	表へ設-20				
	チャッキンググリフト	600	1基	UF ₆ 粉末等	5%以下	質量 6.43kg-U以下		—	—	—	—	—	・事業許可において形状制限としたため削除	7次	表へ設-22				
	網搬入コンベア	601	1基	UF ₆ 粉末等	5%以下	質量 6.43kg-U以下		—	—	—	—	—	・事業許可において形状制限としたため削除	7次	表へ設-23				
	洗浄残渣乾燥機	605	1基	UF ₆ 粉末等	5%以下	質量(合計) 17.5kg-U以下		洗浄残渣乾燥機	1式	605 604	UF ₆ 粉末 SDU粉末 UF ₆ ケーキ SDUケーキ	質量 17.5kg-U以下	—	7次	表へ設-25				
	洗浄残渣明替フードボックス	604	1基	UF ₆ 粉末等	5%以下	—		—	—	—	—	—	・洗浄残渣明替フードボックスは仕様表では洗浄残渣乾燥機の一部として記載しているため、それに合わせるもの。	7次	表へ設-25				
	回転混合機(注4)	606	1基	UF ₆ 粉末等	5%以下	質量 17.5kg-U以下		—	—	—	—	—	・事業許可の火災時のウラン粉末漏洩のリスクを回避するための容器をポリビン(粉末)から金属容器(粉末)に容器を変更したことにより、質量管理から形状管理に核的制限値を変更したため削除。	7次	表へ設-26				
	洗浄残渣コンベア	599	1基	UF ₆ 粉末等	5%以下	—		—	—	—	—	—	・事業許可において質量制限値の適用される範囲を明確化し、シリンダ洗浄機洗浄室、沈殿槽室全体での取扱質量の合計を17.5kg-U以下とするもの。	7次	表へ設-21				
ウラン回収	沈殿槽	259	2基	UF ₆ 粉末等	5%以下	質量(合計) 17.5kg-U以下 ただし、洗浄残渣コンベアに つなぐは 質量 6.43kg-U以下/容器	(9)ウラン回収設備(第4系列)	洗浄残渣沈殿槽	2基	259	UF ₆ スラリー SDUスラリー	質量(合計) 17.5kg-U以下(注4)	—	7次	表へ設-7				
	遠心分離機	262	1基	UF ₆ 粉末等	5%以下	—		遠心分離機	1基	262	UF ₆ スラリー SDUスラリー UF ₆ ケーキ SDUケーキ	—	—	7次	表へ設-9				
ペレット検査	ペレット外観検査装置	343	5基	UO ₂ ペレット	5%以下	厚み 10.7cm以下	(12)ペレット検査設備	—	—	—	—	—	・形状制限でありソフト管理が不要であるため削除	6次	表八設-40				
	ペレット外観検査装置(ポリビン部)	344	7基	UO ₂ ペレット	5%以下	質量 14.8kg-U以下		ペレット外観検査装置 金属容器(ペレット)受	7基	344	UO ₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下	—	6次	表八設-40				
ペレット検査	ペレット外観検査装置	424	1基	UO ₂ ペレット	5%以下	厚み 10.7cm以下	(15)ペレット検査設備	—	—	—	—	—	・形状制限でありソフト管理が不要であるため削除	2次	表八設-20				
	ペレット外観検査装置(ポリビン部)	425	1基	UO ₂ ペレット	5%以下	質量 14.8kg-U以下		ペレット外観検査装置 金属容器(ペレット)受	1基	425	UO ₂ ペレット	質量 14.8kg-U以下	—	2次	表八設-20				
分析	不純物分析設備	907	1式	UO ₂ ペレット U ₃ O ₈ 粉末等	5%以下	質量 14.8kg-U以下(注5)	(36)分析設備	不純物分析設備	1式	907	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末等 (分析サンプル)	質量 14.8kg-U以下(注5)	—	5次	表り設-3				
	物性測定設備	908	1式	UO ₂ ペレット U ₃ O ₈ 粉末等	5%以下	質量 14.8kg-U以下		物性測定設備	1式	908	—	—	—	5次	表り設-4				
	試料回収ボックス(ポリビン部)	909	1基	UO ₂ ペレット U ₃ O ₈ 粉末等	5%以下	質量 14.8kg-U以下(注5)		試料回収ボックス (不純物分析設備付設置)	1基	909	—	—	—	5次	表り設-5				
分析	不純物分析設備	907																	

工程	機器	番号	員数	核燃料物質の状態	濃縮度	核的制限値	施設	建屋	設備	機器	員数	安全機能番号	核燃料物質の状態	核的制限値	改訂理由・備考	設工回	仕様表
	(3)焙焼還元設備			UO ₂ バックアップフィルタ						UO ₂ バックアップフィルタ	2基	108	UO ₂ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値を新たに設定するもの。 ・設工認申請書に合わせて核燃料物質の状態としてUO ₂ 粉末を記載した。なお事業許可安全機能一覧ではウラン形態は明示していない。加工設備本体の構造及び設備ではUO ₂ 粉末を記載	5次	表イ段-11
	(4)混合設備			バックアップフィルタ (サンブラ)						バックアップフィルタ (サンブラ)	1基	119	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値を新たに設定するもの。 ・設工認申請書に合わせて核燃料物質の状態としてUO ₂ 粉末を記載した。なお事業許可安全機能一覧ではウラン形態は明示していない。加工設備本体の構造及び設備ではUO ₂ 粉末とU ₃ O ₈ 粉末を記載	6次	表イ段-42
	(5)濃縮度混合設備			バックアップフィルタ (粉末輸送装置②)						バックアップフィルタ (粉末輸送装置②)	1基	128	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値を新たに設定するもの。 ・設工認申請書に合わせて核燃料物質の状態としてUO ₂ 粉末を記載した。なお事業許可安全機能一覧ではウラン形態は明示していない。加工設備本体の構造及び設備ではUO ₂ 粉末とU ₃ O ₈ 粉末を記載	6次	表イ段-48
				濃縮度混合工程用クレーン						濃縮度混合工程用クレーン	1基	132	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	(大型粉末容器) 質量 1,500kg-U以下/容器 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値を新たに設定するもの。	6次	表イ段-51
				バックアップフィルタ (粉末輸送装置①)						バックアップフィルタ (粉末輸送装置①)	1基	137	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値を新たに設定するもの。 ・設工認申請書に合わせて核燃料物質の状態としてUO ₂ 粉末を記載した。なお事業許可安全機能一覧ではウラン形態は明示していない。加工設備本体の構造及び設備ではUO ₂ 粉末とU ₃ O ₈ 粉末を記載	6次	表イ段-55
				バックアップフィルタ (粉末集塵装置)						バックアップフィルタ (粉末集塵装置)	1基	149	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値を新たに設定するもの。 ・設工認申請書に合わせて核燃料物質の状態としてUO ₂ 粉末を記載した。なお事業許可安全機能一覧ではウラン形態は明示していない。加工設備本体の構造及び設備ではUO ₂ 粉末とU ₃ O ₈ 粉末を記載	6次	表イ段-63
	(6)ウラン回収設備 (第1系列)			pH調整槽						pH調整槽	2基	186	UO ₂ スラリ ADUスラリ	質量 (合計) 17.5kg-U以下	・事業許可において核的制限値を見直し。[186]pH調整槽と[188]ろ過機(廃液用)の合計で質量制限をするもの。	6次	表イ段-84
	(10)圧縮成型設備			バックアップフィルタ (粉末輸送)						バックアップフィルタ (粉末輸送)	3基	271	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値を新たに設定するもの。	6次	表ハ段-6
				大型粉末容器用クレーン						大型粉末容器用クレーン	2基	277	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	(大型粉末容器) 質量 1,500kg-U以下/容器 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値を新たに設定するもの。	6次	表ハ段-11
				バックアップフィルタ (粉末集塵装置)						バックアップフィルタ (粉末集塵装置)	4基	289 312	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値を新たに設定するもの。	6次	表ハ段-17
	(12)ベレット検査設備			ベレット寸法密度検査装置						ベレット寸法密度検査装置	1基	345	UO ₂ ベレット	質量 14.8kg-U以下	・改訂前の保安規定では記載なし(質量制限であるため追記)	6次	表ハ段-41
				痕跡体密度検査装置						痕跡体密度検査装置	1基	346	UO ₂ ベレット	質量 14.8kg-U以下	・改訂前の保安規定では記載なし(質量制限であるため追記)	6次	表ハ段-42
	(13)粉末再生設備			ベレット明替機						ベレット明替機	1基	357	UO ₂ ベレット	質量 14.8kg-U以下	・改訂前の保安規定では記載なし(質量制限であるため追記)	6次	表ハ段-52
	(14)圧縮成型設備			バックアップフィルタ						バックアップフィルタ	2基	394 407	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	質量 1,500kg-U以下 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値を新たに設定するもの。	2次	表ハ段-12
	(15)ベレット検査設備			ベレット寸法密度測定台						ベレット寸法密度測定台	1基	426	UO ₂ ベレット	ベレットの厚み 10.7mm 以下	・改訂前の保安規定では記載なし(厚み制限にソフト管理が必要であるため追加)	2次	表ハ段-21
	(18)原料貯蔵設備			天井走行クレーン (転換5t)						天井走行クレーン (転換5t)	1基	494	UF ₆ 固体	(UF ₆ シリンダ) 減速度 H/U=0.088 以下 (粉末輸送容器) 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値変更に伴い新たに減速度制限 (UF ₆ シリンダ)核的制限値(H/U=0.088)を取り扱うものとするもの	2次	表ハ段-21
	(19)粉末貯蔵設備			大型粉末容器貯蔵架台						大型粉末容器貯蔵架台	1式	495	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	(大型粉末容器) 質量 1,500kg-U以下/容器 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値を新たに設定するもの。	6次	表ハ段-3
	(20)UO ₂ ベレット貯蔵設備			金属容器 (ベレット)						金属容器 (ベレット)	30個	555	UO ₂ ベレット	質量 14.8kg-U以下/容器	・設工認申請書仕様表に合わせて 金属容器 (ベレット) の個数を明記するもの	6次	表ハ段-35
	(21)燃料棒貯蔵設備			運搬車						運搬車	1台	586	燃料棒	収納部厚み 10.7mm 以下	・改訂前の保安規定では記載なし(厚み制限にソフト管理が必要であるため追加)	6次	表ハ段-50
	(22)原料貯蔵設備			粉末輸送容器貯蔵枠						粉末輸送容器貯蔵枠	1式	486	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末 UO ₂ ベレット	(粉末輸送容器) 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下 積載制限 粉末輸送容器を2段以下	・事業許可において減速度制限及び積載制限とするもの。	7次	表ハ段-1
				天井走行クレーン (原料貯蔵所5t)						天井走行クレーン (原料貯蔵所5t)	1基	490	UF ₆ 固体 UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末 UO ₂ ベレット	(UF ₆ シリンダ) 減速度 H/U=0.088 以下 (粉末輸送容器) 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において減速度制限とするもの。	7次	表ハ段-1
	(9)ウラン回収設備 (第4系列)			シリンダ洗浄装置						シリンダ洗浄装置	1式	249	UF ₄ 等粉末 UF ₄ 等スラリ	質量 (合計) 17.5kg-U以下 (注4)	・事業許可において質量制限の適用される範囲を明確化し、シリンダ洗浄装置の質量合計を17.5kg-U以下とするもの。 ・設工認申請書でシリンダ洗浄装置の核燃料物質の状態をUF ₄ 等粉末、UF ₄ 等スラリとしたため、それに合わせてのもの。 (許可の安全機能一覧では洗浄水を入れる前の状態としてUF ₄ 等粉末を記載。加工設備本体の構造及び設備では水を入れた後の状態としてUF ₄ 等スラリを記載)	7次	表ハ段-1
				洗浄液受槽(1)						洗浄液受槽(1)	1基	254	UF ₄ スラリ		6次	表イ段-4	
				液受槽						液受槽	1基	263	UF ₄ スラリ SDUスラリ		6次	表イ段-10	
	(30)秤量設備 (工場棟)			保安秤量器 (成型工場1) ~ (成型工場10)						保安秤量器 (成型工場1) ~ (成型工場10)	10台	923	粉末 ベレット	(ベレットを取り扱う場合) 質量 14.8kg-U以下	・事業許可において核的制限値変更に伴い新たに質量制限とするもの。 ・設工認申請書仕様表に合わせて 保安秤量器の台数を明記するもの ・当該保安秤量器ではUF ₄ 等粉末は取り扱わないため「核燃料物質の状態」に記載していない。	6次	表リ段-2
				保安秤量器 (ウラン管理4)						保安秤量器 (ウラン管理4)	1台	923	粉末 ベレット	(ベレットを取り扱う場合) 質量 14.8kg-U以下	・事業許可において核的制限値変更に伴い新たに質量制限とするもの。 ・設工認申請書仕様表に合わせて 保安秤量器の台数を明記するもの ・当該保安秤量器ではUF ₄ 等粉末は取り扱わないため「核燃料物質の状態」に記載していない。		
				保安秤量器 (ウラン管理1)						保安秤量器 (ウラン管理1)	1台	923	UF ₆ 固体	(UF ₆ シリンダ) 減速度 H/U=0.088 以下	・事業許可において核的制限値変更に伴い新たに減速度制限 (UF ₆ シリンダ)核的制限値(H/U=0.088)を取り扱うものとするもの ・設工認申請書仕様表に合わせて 保安秤量器の台数を明記するもの ・UF ₆ シリンダを取り扱うため、核燃料物質の状態として実際に合わせてUF ₆ 固体を記載するもの	6次	表リ段-3
				保安秤量器 (ウラン管理2)						保安秤量器 (ウラン管理2)	1台	923	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末	(大型粉末容器) 質量 1,500kg-U以下/容器 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値変更に伴い新たに質量制限及び減速度制限とするもの。 ・設工認申請書仕様表に合わせて 保安秤量器の台数を明記するもの ・当該保安秤量器ではUF ₄ 等粉末は取り扱わないため「核燃料物質の状態」に記載していない。		
	(31)秤量設備 (除染室・分析室)			保安秤量器 (ウラン管理3)						保安秤量器 (ウラン管理3)	1台	923	粉末 ベレット	(ベレットを取り扱う場合) 質量 14.8kg-U以下	・事業許可において核的制限値変更に伴い新たに質量制限とするもの。 ・設工認申請書仕様表に合わせて 保安秤量器の台数を明記するもの ・当該保安秤量器ではUF ₄ 等粉末は取り扱わないため「核燃料物質の状態」に記載していない。	6次	表リ段-2
	(33)秤量設備 (原料貯蔵所)			保安秤量器 (ウラン管理5)						保安秤量器 (ウラン管理5)	1台	923	UF ₆ 固体 粉末 ベレット	(UF ₆ シリンダ) 減速度 H/U=0.088 以下 (粉末輸送容器) 減速度 H/U=0.5 (含水率1.6%) 以下	・事業許可において核的制限値変更に伴い新たに減速度制限とするもの ・設工認申請書仕様表に合わせて 保安秤量器の台数を明記するもの ・UF ₆ シリンダを取り扱うため、核燃料物質の状態として実際に合わせてUF ₆ 固体を記載するもの ・当該保安秤量器ではUF ₄ 等粉末は取り扱わないため「核燃料物質の状態」に記載していない。	7次	表リ段-7
	(32)秤量設備 (加工棟)			保安秤量器 (加工棟1) ~ (加工棟9)						保安秤量器 (加工棟1) ~ (加工棟9)	9台	923	粉末 (UO ₂ 粉末、U ₃ O ₈ 粉末、 UO ₂ スラッジ、 ベレット (UO ₂ ベレット))	(ベレットを取り扱う場合) 質量 14.8kg-U以下	・事業許可において核的制限値変更に伴い新たに質量制限とするもの。 ・設工認申請書仕様表に合わせて 保安秤量器の台数を明記するもの ・仕様表の記載に合わせて、粉末(UO ₂ 粉末、U ₃ O ₈ 粉末、UO ₂ スラッジ)、ベレット(UO ₂ ベレット)を記載	2次	表リ段-1
	(34)秤量設備 (第3核燃料倉庫)			保安秤量器 (ウラン管理6) (ウラン管理7)						保安秤量器 (ウラン管理6) (ウラン管理7)	2台	923	粉末 ベレット	(ベレットを取り扱う場合) 質量 14.8kg-U以下	・事業許可において核的制限値変更に伴い新たに質量制限とするもの。 ・設工認申請書仕様表に合わせて 保安秤量器の台数を明記するもの ・当該保安秤量器ではUF ₄ 等粉末は取り扱わないため「核燃料物質の状態」に記載していない。	7次	表リ段-7
	(35)秤量設備 (分析室)			保安秤量器 (分析1) (分析2)						保安秤量器 (分析1) (分析2)	2台	923	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末等 (分析サンプル)	質量 14.8kg-U以下 (注5)	・事業許可において核的制限値変更に伴い新たに質量制限とするもの。 ・設工認申請書仕様表に合わせて 保安秤量器の台数を明記するもの	7次	表リ段-10
	(36)分析設備			同位体分析設備						同位体分析設備	1式	906	UO ₂ 粉末 U ₃ O ₈ 粉末等 (分析サンプル)		・事業許可において核的制限値変更に伴い新たに質量制限とするもの。	5次	表リ段-2